

別紙 1

(工事用)

別紙 (特約事項)

(施工体制台帳の内容のヒアリング)

第〇条 乙は、施工体制台帳の内容について、甲からヒアリングを求められたときは、現場代理人若しくは乙の支店長又は営業所長等がこれに応じなければならない。

(施工計画書の内容のヒアリング)

第〇条 乙は、共通仕様書に基づく施工計画書の提出に際して、甲からその内容についてヒアリングを求められたときは、現場代理人若しくは乙の支店長又は営業所長等がこれに応じなければならない。

(業務用)

別紙 (特約事項)

(業務体制を確認できる書類の内容のヒアリング)

第〇条 乙は、業務体制を確認できる書類の内容について、甲からヒアリングを求められたときは、主任技術者等がこれに応じなければならない。

(業務計画を確認できる書類の内容のヒアリング)

第〇条 乙は、仕様書に基づく業務計画を確認できる書類の提出に際して、甲からその内容についてヒアリングを求められたときは、主任技術者等がこれに応じなければならない。